令和4年度各会計別補正予算(案)補足説明資料

令和4年12月8日

				ラー・ファイン ウ 和 4 年 1 2 月 8 日	
件	名	北綾瀬駅前交通広場について			
所管部課名 道路公園整備質			公園整備室	室道路整備課	
		12月6日総務委員会の直前に三井不動産との協定施行が困難になった旨を説明し、当日の審議に混乱を招いたため、以下のとおり補足説明をする。 1 これまでの経緯			
			日付	経緯	
			8/3	その1工事(ペデ本体、柱)入札不調(1回目)	
			8/31	その1工事入札不調(2回目)	
			9/26	総務委員会にてペデストリアンデッキにおける予算見	
			,	積もりの精度が低かったことを理由とした、追加補正予	
				算を審議	
				(10億7600万円 → 17億600万円)	
			10/17	エリア委員会にて、早期に駅前広場を完成させるため、	
				3回目の入札が不調の場合、4回目入札にあたっては、	
				三井不動産との協定による施行も合わせて検討していく	
内	容		10/28	旨を報告 この1 工事 1 打 不英 (2 回日)	
	711.		10/28	その1工事入札不落 (3回目) エリア委員会にて、以下3点 (抜粋) を報告	
			11/11	① その1工事の3回目の不調を受け、駅前交通広場	
				を令和5年度末までに完成させることが困難になっ	
				7.c.	
				② 商業施設開業も延伸したことを受け、改めて工事	
				スケジュールを見直す。	
				③ その1工事とその2工事を合併(ペデを含む駅前交	
				通広場全体)した発注(4回目)と三井不動産との	
				協定による施行を平行して検討していく。	
				【続きます】	

日付	経緯
	三井不動産との協議により、協定による施行を予定し
	ていたが、最終的に三井不動産から「建設業法への抵触
	が懸念されるため、三井不動産施行は困難である」とし
10/0	て協定による施行が困難である旨回答を受ける。
12/2	工藤副区長室で関係者会議を行うが、総務委員会前に
	議会説明を行う指示に対し、適切な共有ができなかった。
	道路整備課長が議会説明資料を作成し、道路公園整備
	室長退庁後の時間に机上に置く。
12/5	机上に資料が置いてあったことに気が付かず、道路公
	園整備室長の資料確認が夕方になった。
12/6	当日の朝になり議会説明が出来ていないことが判明し、
	9時30分頃、区長・副区長による内容確認のうえ、そ
	の後、議会説明を開始する。

2 本件における全庁的な共有

議会説明にあたっては、事前の相談も含め適切に情報共有できるよう 12/6 の総務委員会終了後に全部長を集めて、区長、副区長から議会へ の説明の取り扱いについて、タイミングを失することの無いよう共有し た。

3 債務負担行為補正の目的

区の4回目入札にあたり、令和5年度末の完成が難しいため、令和6年度まで事業期間を延伸することが目的である。

4 今後の方針について

(1)区の入札手続き

債務負担行為の補正をお認めいただけた場合、速やかにその1工事 とその2工事を合併した入札手続きを行っていく。

(2) 4回目入札における条件

ア 区外業者も参加可能とする。

イ 条件付一般競争入札を予定している。

問題点 今後の方針

その1工事とその2工事を合併発注しても、現在お認めいただいている 予算額内で入札手続きを行える見込みであるが、物価高の状況が目まぐる しく変化しているため、場合によっては追加の予算が必要になる。 北綾瀬駅前交通広場関連の足立区工事

